

建物の解体、
リフォーム工事等の際は

アスベスト 石綿 使用の有無

工事前の確認が必要です！



工事前に調査をしなくてよいという
業者は**悪質な業者**です。



解体等工事の発注者の責務（大気汚染防止法第18条の15第2項）

解体等工事の発注者は、当該解体等工事の元請業者が行う前項の規定による調査に要する費用を適正に負担することその他当該調査に関し必要な措置を講ずることにより、当該調査に協力しなければならない。

事前調査って誰がするの？

- 建物の解体、リフォーム工事等(解体等工事)を行う元請業者又は自主施工者が実施する必要があります。
- 工事の元請業者は発注者に事前調査結果の報告を書面で行う必要があります。
発注者は報告を受けたら報告書を大切に保管してください。
- 令和5年10月着工の工事からは、「建築物石綿含有建材調査者」が行う必要があります。

事前調査でアスベストが見つかった場合どうするの？

- 解体等工事を行う際には、アスベストが周辺へ飛散しないよう飛散防止措置を行うことが必要となります。
- 吹付けアスベスト(レベル1建材)やアスベスト含有断熱材等(レベル2建材)が使用されていた場合、その建物の解体・リフォーム工事等は作業実施の届出が必要になります。
⇒ 発注者は作業の開始14日前までに届出を行う必要があります。届出先は裏面をご確認ください。
- 工事の元請業者は工事が完了したら発注者に作業完了の報告を行う必要があります。発注者は報告を受けたら報告書を大切に保管してください。

事前調査が十分でないとなんになるの？

- 事前調査が不十分なために、解体等工事を行う際にアスベストが飛散してしまう可能性があります。
⇒ アスベストが飛散すると作業員や周辺住民に健康被害が生じるおそれがあります。
徹底した事前調査と飛散防止対策が重要となります。

特定粉じん排出等作業実施届出書の受付窓口・問合せ先

	窓口	電話番号	所在地	所管する市町村
埼玉県環境管理事務所	中央環境管理事務所 (大気水質担当)	☎048-822-5199	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 (浦和合同庁舎)	鴻巣市、蕨市、戸田市、桶川市、 北本市、伊奈町
	西部環境管理事務所 (大気水質担当)	☎049-244-1250	〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 (ウェスタ川越公共施設棟)	飯能市、狭山市、入間市、朝霞市、 志木市、和光市、新座市、富士見市、 日高市、ふじみ野市、三芳町
	東松山環境管理事務所 (大気水質担当)	☎0493-23-4050	〒355-0024 東松山市六軒町5-1 (東松山地方庁舎)	東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、 毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、 小川町、川島町、吉見町、鳩山町、 ときがわ町、東秩父村
	秩父環境管理事務所 (生活環境担当)	☎0494-23-1511	〒368-0042 秩父市東町29-20 (秩父地方庁舎)	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、 小鹿野町
	北部環境管理事務所 (大気水質担当)	☎048-523-2800	〒360-0031 熊谷市末広3-9-1 (熊谷地方庁舎)	本庄市、深谷市、美里町、神川町、 上里町、寄居町
	越谷環境管理事務所 (大気水質担当)	☎048-966-2311	〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82 (越谷合同庁舎)	八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
	東部環境管理事務所 (大気水質担当)	☎0480-34-4011	〒345-0025 杉戸町清地5-4-10	行田市、加須市、羽生市、蓮田市、 幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
市役所	さいたま市環境対策課	☎048-829-1330	〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	さいたま市
	川越市環境対策課	☎049-224-5894	〒350-8601 川越市元町1-3-1	川越市
	川口市環境保全課	☎048-228-5389	〒332-0001 川口市朝日4-21-33	川口市
	所沢市環境対策課	☎04-2998-9230	〒359-8501 所沢市並木1-1-1	所沢市
	越谷市環境政策課	☎048-963-9186	〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1	越谷市
	春日部市環境政策課 (代表)	☎048-736-1111	〒344-0067 春日部市中央6-6-11	春日部市
	熊谷市環境政策課	☎048-536-1548	〒360-0192 熊谷市江南中央1-1	熊谷市
	上尾市生活環境課	☎048-775-6940	〒362-8501 上尾市本町3-1-1	上尾市
	草加市環境課	☎048-922-1520	〒340-8550 草加市高砂1-1-1	草加市
	久喜市環境課 (代表)	☎0480-85-1111	〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38	久喜市

チラシの発行・問合せ先

埼玉県環境部大気環境課 規制・化学物質担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
☎ 048-830-3058(直通)
✉ a3050-02@pref.saitama.lg.jp



問合せ先

埼玉県 石綿

検索